



JUROKU BANK 2008

十六銀行ミニディスクロージャー誌

平成20年9月期 営業の中間ご報告

(第234期：平成20年4月1日～平成20年9月30日)



——いつも身近に——
十六銀行

ごあいさつ・基本理念



取締役頭取
小島 伸夫

平素より十六銀行をご利用、お引き立ていただき、誠に有難うございます。皆様に当行の営業の概況や平成20年9月期決算の状況をご理解いただくため、ミニディスクロージャー誌を発刊いたしました。

さて、金融機関を取り巻く環境をみますと、世界的な景気減速に伴い先行き不透明感が強まるなかで、生き残りをかけた競争が激しさを増しており、今後、地域金融機関における収益力、経営体力の格差が一段と鮮明化してくると予想されます。

このような状況下、当行におきましても、地域金融機関としての役割を果たすべく中堅・中小企業を中心とする地元お取引先の資金ニーズに積極的に対応し金融の円滑化に努める一方で、マーケット環境の変化に的確に対応できるリスク分析能力の向上に努め、収益力の強化とともに健全性の更なる向上を図っていくことが重要な課題となっております。

かかる課題に対し、当行は、お客様に真に満足していただけるよう、サービス・事務・コンプライアンスなど、あらゆる分野における品質の向上に努め、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指し取り組んでおります。本年10月には本部機構の改正を行い、営業推進態勢、リスク管理態勢等の強化を図りましたほか、コンプライアンスに対する社会的な要請が一層高まるなか、企業行動倫理および法令諸規則等の遵守を徹底し、コンプライアンス態勢の更なる強化を図っております。

こうした取り組みを通じて、激化する金融競争を勝ち抜き、一層の企業価値向上に邁進してまいります。

皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成20年12月

基本方針

- 十六銀行は金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕する。
- 十六銀行は広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかる。
- 十六銀行はすべての職員が安定した生活ができるよう努力する。

経営方針

- 頼りにしていただける銀行
- 充実した銀行
- 行動する銀行

当行の概要

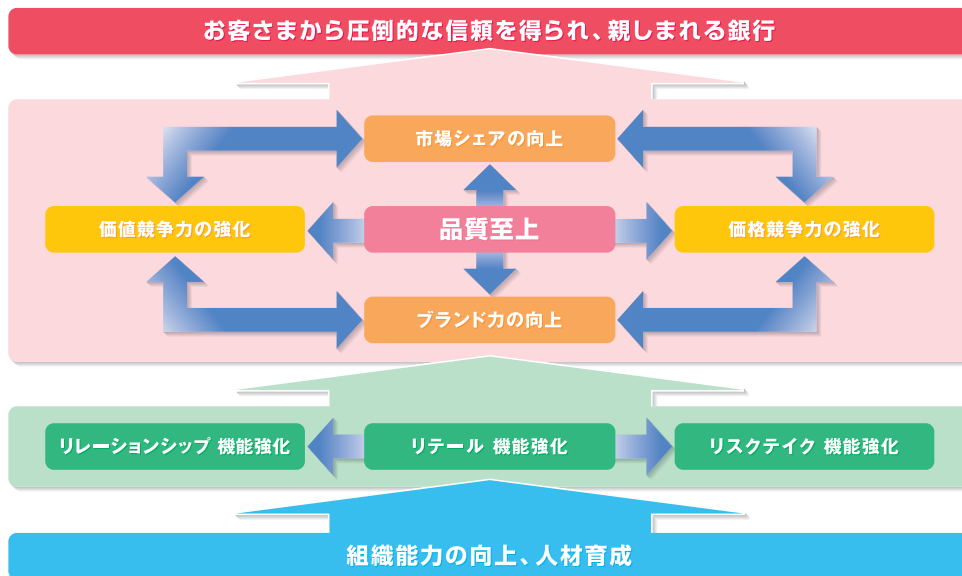
創 立	資 本 金
明治10年10月	368億円
本店所在地	従 業 員 数
岐 阜 市	2,947名
営業店舗数	預 金 残 高
本支店135か店 出張所12か所	3兆6,650億円
店舗外ATM数	貸 出 金 残 高
235か所	2兆9,357億円

(平成20年9月30日現在)

第10次中期経営計画

圧倒的な信頼の獲得を目指して

平成18年度から3カ年を計画期間とする「第10次中期経営計画～圧倒的な信頼の獲得を目指して～」に取り組んでいます。本計画により、金融サービス業として、お客様に真に満足していただけるよう、サービス、事務、コンプライアンスなど、あらゆる品質の向上に努めるなかで、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指しております。



計数目標	
目標項目	目標値 平成20年度(末)
貸出金	3兆円
ROE	6.5%以上
OHR	50%台
Tier I 比率	8%以上
純利益	180億円

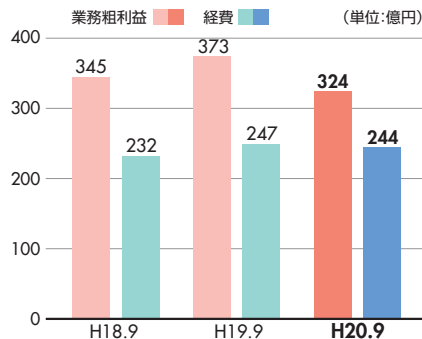
CONTENTS

ごあいさつ・基本理念	1
第10次中期経営計画	2
業績ハイライト	3
当行の健全性	5
地域経済・地域社会への貢献 ～CSRの取り組み～	7
地域の皆様とのお取引状況	7
地域経済活性化活動	9

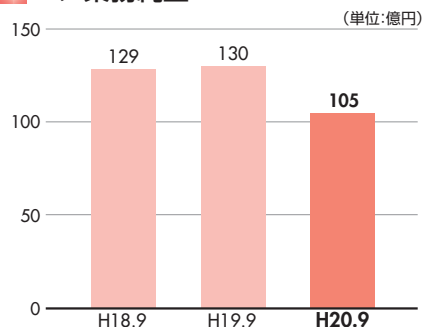
環境保全活動	12
社会貢献活動	13
トピックス	15
各種サービスに関するお知らせ	17
財務諸表(単体)	19
財務諸表(連結)	21
株式事務のご案内・株式の状況	22

業績ハイライト

業務粗利益・経費



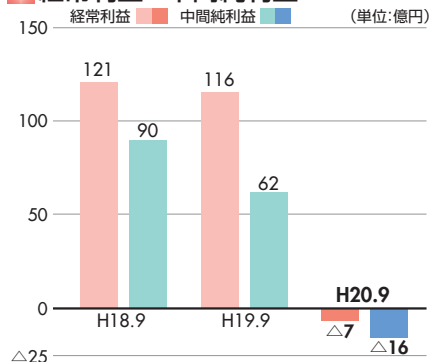
コア業務純益



平成20年9月期の決算

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めましたが、米国発の金融危機に端を発した金融市場の混乱に伴う有価証券評価損の増加などを要因に、経常損益は7億円の損失となり、中間純損益は16億円の損失となりました。

経常利益・中間純利益



用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

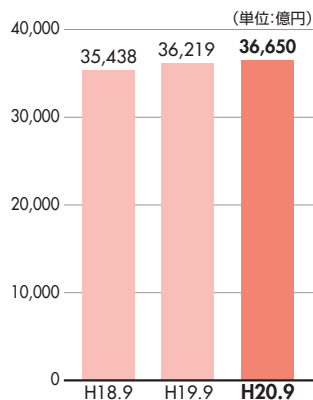
当期純利益(中間純利益)

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

預金の状況

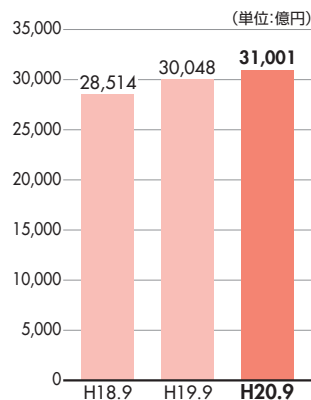
キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ安定的な資金の調達に努めるとともに、投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の販売態勢を強化し、個人を中心に、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確かつ積極的にお応えしました。この結果、中間期末の預金残高は、前年同期比431億円増加の3兆6,650億円となり、個人預り資産残高は、前年同期比953億円増加の3兆1,001億円となりました。

預金残高



個人預り資産残高

(預金+投資信託+公共債+年金保険等)

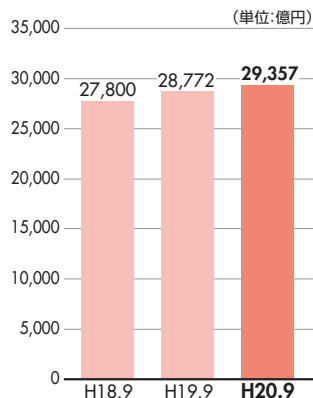


貸出金の状況

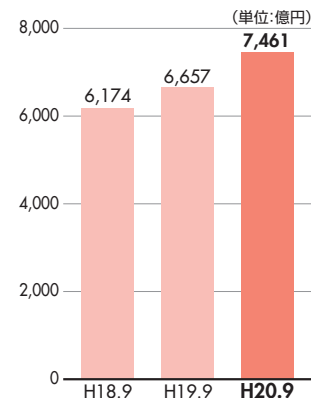
地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とした個人の資金ニーズに積極的にお応えするとともに、地方公共団体向け融資の取り扱いにも努めました。この結果、中間期末の貸出金残高は、前年同期比585億円増加し、2兆9,357億円となりました。

住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前年同期比804億円増加の7,461億円となりました。

貸出金残高

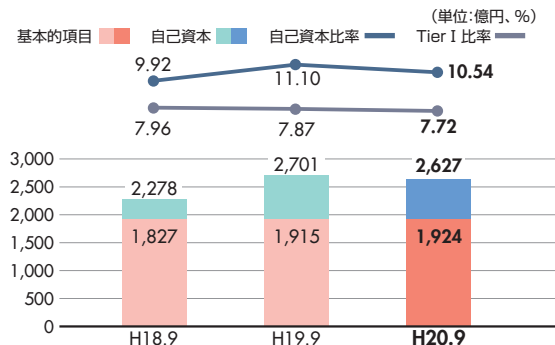


消費者ローン残高



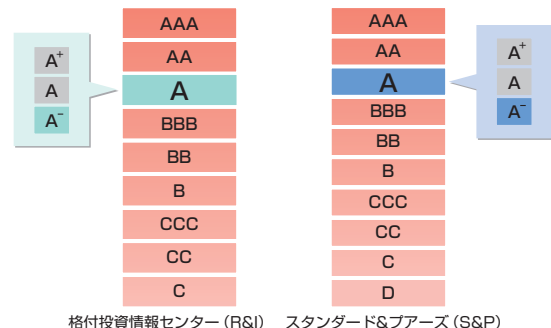
当行の健全性

連結自己資本比率



「連結自己資本比率」は、平成19年9月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成18年9月期は旧基準により算出しております。

格付け (平成20年9月30日現在)



有価証券の評価損益 (単体) (平成20年9月30日現在)

(単位:億円)

	評価損益	評価益	評価損
株 式	386	455	68
債 券	△39	18	57
そ の 他	△83	0	84
合 計	263	474	210

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

連結自己資本比率

国内基準4%を大きく上回っています。

平成20年9月末の連結自己資本比率は10.54%と国内基準を大幅に上回っています。また、連結自己資本比率のうち基本的項目 (Tier I) の比率は、7.72%となっています。

※自己資本比率…銀行の健全性を示す最も重要な指標の一つで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

格付け

上位ランクの格付けを取得しています。

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター (R&I)、スタンダード&プアーズ (S&P) の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

※格付け…企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

有価証券の評価損益

評価益があります。

有価証券については、金融商品会計に基づき、時価評価を実施しています。この結果、評価益と評価損を通算した評価損益は+263億円となっています。

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.63%、「危険債権」が2.35%、「要管理債権」が1.09%で、合計4.07%となり、前年同期比0.34ポイント低下しました。

不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,231億円となっていますが、その70.0%（862億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの30.0%（369億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,045億円あり、これに与える影響は軽微です。

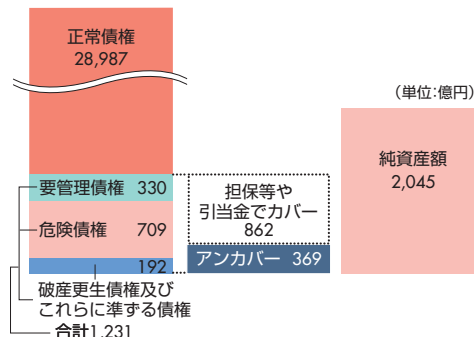
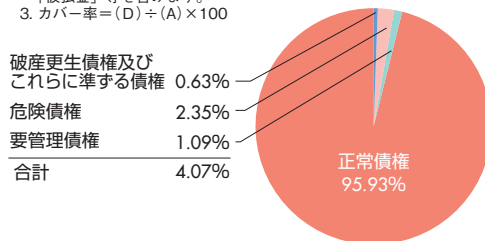
金融再生法に基づく資産の査定（単体）

（平成20年9月30日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	192	709	330	28,987	30,218
担保等の保全額(B)	79	402	63		
引当額(C)	113	155	49		
(B+C)=(D)	192	558	112		
カバー率	100.0%	78.6%	33.9%		

- (注) 1. 単位未満四捨五入
 2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
 3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100



●用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

地域経済・地域社会への貢献～CSRの取り組み～

地域の皆様とのお取引状況

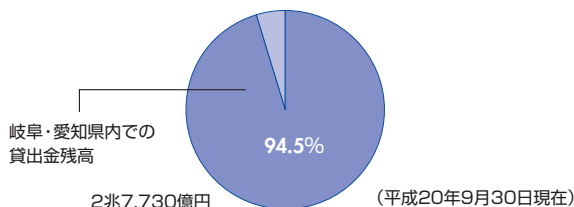
十六銀行は、岐阜県・愛知県を主要な地盤とする地域金融機関として、地域経済の活性化に積極的に取り組み、豊かで住みよい地域社会の実現に貢献したいと考えています。

地域の皆様への貸出の状況

総貸出金残高に占める岐阜・愛知県内での貸出金残高割合は94.5%、総貸出先数に占める岐阜・愛知県内での貸出先数割合は99.7%です。今後も引き続き、地域経済の発展に貢献できる金融機関を目指します。

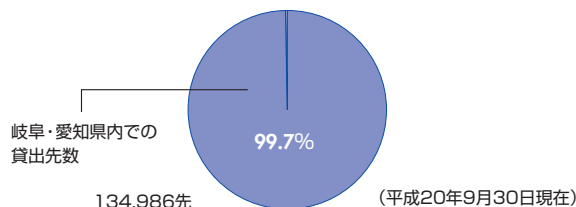
岐阜・愛知県内での貸出金割合

(岐阜・愛知県内での貸出金残高/総貸出金残高)



岐阜・愛知県内での貸出先の割合

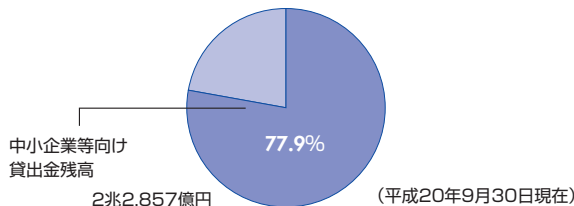
(岐阜・愛知県内での貸出先数/総貸出先数)



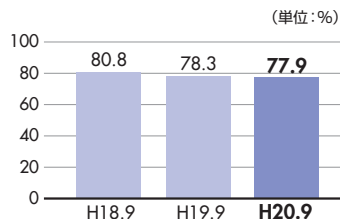
中小企業等向け貸出の状況

中小企業等向け貸出金割合

(中小企業等向け貸出金残高/総貸出金残高)



中小企業等向け貸出金割合の推移



業種別貸出金の状況

業種別の貸出先数、貸出金残高および岐阜・愛知県における貸出先数、貸出金残高は次のとおりです。

(平成20年9月30日現在)

業種	貸出先数(先)	岐阜・愛知県での貸出先数(先)	貸出金残高(億円)	岐阜・愛知県での貸出金残高(億円)
製造業	5,681	5,602	5,451	4,903
農業、林業、漁業	296	296	64	64
鉱業	38	37	40	32
建設業	4,010	4,005	1,649	1,640
電気・ガス・熱供給・水道業	50	49	199	187
情報通信業	233	229	151	111
運輸業	647	637	664	562
卸売・小売業	5,224	5,162	3,408	3,238
金融・保険業	132	107	670	403
不動産業	3,399	3,363	3,812	3,599
各種サービス業	5,675	5,623	3,323	3,071
地方公共団体	38	38	2,461	2,461
その他	109,925	109,838	7,466	7,459
合計	135,348	134,986	29,357	27,730

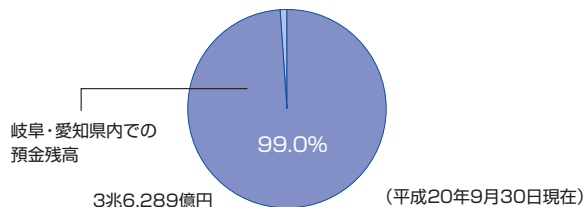
(注)記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

地域の皆様からのお預入れの状況

平成20年9月末時点での総預金残高3兆6,650億円のうち、岐阜・愛知県内での預金残高は3兆6,289億円であり99.0%を占めています。

岐阜・愛知県内での預金残高の割合

(岐阜・愛知県内での預金残高/総預金残高)

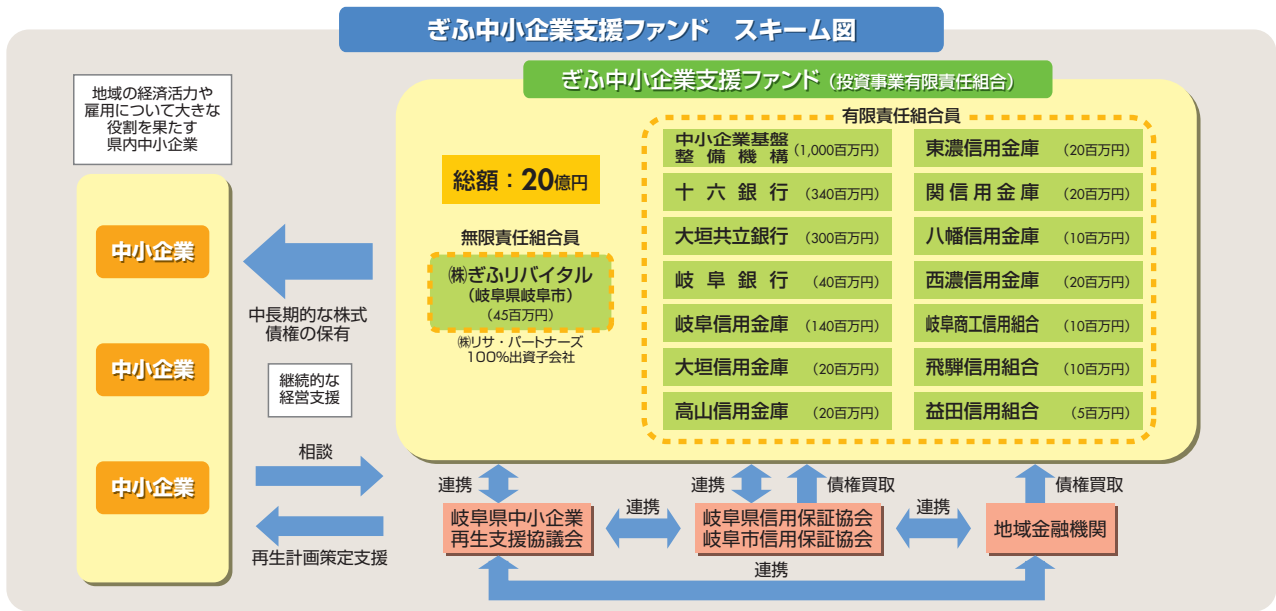


地域経済・地域社会への貢献～CSRの取り組み～

地域経済活性化活動

経営改善支援・事業再生支援への取り組みの状況

当行では地域経済の活性化に向け、お客様との信頼関係を大切にしながら、財務状況の適切な分析や経営改善計画策定のためのアドバイスなど、経営改善支援活動を行っています。また、中小企業再生支援協議会や各種再生ファンドとの連携により、抜本的な再生スキームのご相談やご提案といった事業再生の取り組みも進めてまいりました。平成20年4月には、地域の経済活力や雇用について大きな役割を果たす中小企業の再生を支援することを目的とした「ぎふ中小企業支援ファンド」が設立され、活動をしています。これは、中小企業基盤整備機構と県内13金融機関等の出資により、国と地域、官と民が一体となったファンドであり、岐阜県中小企業再生支援協議会等と連携し継続的かつきめ細かい経営支援を行うことで、経済の活性化や雇用確保を目指すものです。ファンドの運営は、企業再生を数多く手がける上場会社「リサ・パートナーズ」の完全子会社である「ぎふリバイタル」が行い、当行からの出向者とともに中小企業の事業再生支援に取り組んでいます。



「地域密着型金融推進計画」について

当行では、平成19年度から平成20年度を計画期間とする「地域密着型金融推進計画」を策定し、創業支援や事業再生支援、資金調達手法の多様化に向けた商品の拡充等に積極的に取り組んでまいりました。

今後におきましても、地域密着型金融の取り組みを経営の柱として位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3つの分野を中心に、引き続き積極的な取り組みを行ってまいります。

産学連携による取り組み

当行は、公立大学法人名古屋市立大学と、地域経済の活性化等に資するため産学連携活動を実施することに合意し、平成20年4月10日に「産学連携に関する協定書」を締結いたしました。

この協定を受けて、当行の取引先をはじめ地域の企業や自治体等が抱える課題やニーズに対して名古屋市立大学大学院経済学研究科が科学の知見を活用した調査研究を行い、対象先に解決策を提言するため両者が連携して地域活性化に向けた事業を推進します。

協定締結による最初の連携事業として、観光に焦点をあて地域活性化を図るべく「下呂活性化プロジェクト」を推進してまいります。本プロジェクトの内容は、名古屋市立大学が地域社会に対して同大学が有する機能を提供し地域貢献を図ることを目的に立ち上げたNCUCG（Nagoya City University Consulting Groupの略称）が、学術的な観点から下呂温泉街の①基礎調査（現状分析）②活性化にとって重要な要因特定③フィールド調査（活性化の中心となる方々へのヒアリング調査）④メッセージ創出（レポートを作成しプレゼン）を行うものです。当行は、調査活動が円滑に進むよう対象地区である下呂市の行政や関係する各団体の仲介や実際の調査への協力を行います。

十六銀行と名古屋市立大学の両者は、このプロジェクトを機に今後も岐阜県、愛知県内の地域振興につながる事業を展開し、地域貢献を図ってまいります。



■ 地域経済・地域社会への貢献～CSRの取り組み～

取引先企業活性化に向けての活動

当行では、取引先企業の様々な経営課題に対し最適なソリューションを提案し、企業のライフサイクルに合わせ付加価値の高いサービスを提供するよう努めています。シンジケートローンや私募債等多様な資金調達・決済の方法を提供するとともに、創業期のベンチャー支援組織「NOBUNAGA21」による投資活動、株式公開支援業務、ビジネスマッチングや三行ビジネス商談会、M&A業務等、事業の立ち上げから継続的な発展をサポートする取り組みを行っています。

「第2回香港・華南地区日系企業ビジネス交流会」の開催について

平成20年6月13日、中国深^{セン}圳市において、香港に拠点^{セン}を有する地方銀行16行と共同で、「第2回香港・華南地区日系企業ビジネス交流会」を開催しました。

今回は、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）によるセミナー、52社が出展された商談会のほか、立食形式の情報交換会などが行なわれました。また、新たな試みとして、「ビジネスニーズ掲示板」コーナーを開設し、240名を超えるお取引先にご参加いただき、活発な情報交換が行なわれました。

（本交流会は、普段交流する機会の少ない香港・華南地区日系企業間の情報交換や新しいビジネスチャンスの発掘の機会をご提供できるよう、香港に所在する地方銀行が協調して開催しています。）



「じゅうろく経済セミナー」の開催について

平成20年9月4日、JPモルガン・チェース銀行、中小企業基盤整備機構と共に、アジアを中心とした世界経済の見通しなどに関する経済セミナーを開催しました。

第1部では、JPモルガン・チェース銀行の佐々木融氏に「アジア経済動向および為替相場見通し」と題し、為替相場の構造や各経済指標との相関関係を解説いただきました。第2部では、中小企業基盤整備機構の中村大二郎氏に「アセアンの投資環境について」をテーマに、海外進出の際の留意点などをお話いただきました。



中国経済が世界に影響を与えるまでに成長し、一方では次なる投資先としてタイやベトナムなどアセアン諸国への関心が強くなっており、地元企業のお取引先を中心に約150名のお客様が、興味深く聞き入られました。

環境保全活動

地球温暖化問題への対応として、社会全体での環境負荷低減への取り組みが一段と求められています。当行は、地域社会の持続的な発展のためには、環境に配慮した企業活動が不可欠であると認識しており、本店ビルおよび事務センターを対象にISO14001認証を取得し、省エネルギー・省資源など直接的な環境負荷低減を推進するとともに、地域の皆様の環境改善をサポートする金融商品・サービスの提供を通じた間接的な環境保全活動にも継続的に取り組んでいます。



環境マネジメントシステム審査登録証

ISO環境活動の内容

本店ビルおよび事務センターにおけるISO環境活動の主な内容は以下のとおりです。

◆省エネルギー・省資源の推進

電力使用量の削減

- 省エネ型空調システムの導入
- 照明・事務機器のこまめな節電
- クールビズ（夏の軽装勤務）の実施

コピー用紙使用量の削減

- 会議資料等の簡素化
- 行内パソコンネットワークの活用
- コピー用紙使用状況の月次チェック

◆紙類のリサイクル推進

各職場から排出される一般廃棄物の分別回収を実施し、再資源化が可能な紙類は製紙会社へ持ち込み、紙製品に再生（リサイクル）されています。今後も、分別排出の徹底、資源ごみ分別回収の促進などにより事業系ごみの減量に取り組んでまいります。

◆環境対応型金融商品の取り扱い

「エブリサポート21」（環境問題対応支援ローン）、「じゅうろくエコローン」（マイカーエコプラン、住宅エコプラン）など、環境問題に配慮した金融商品を取り扱っています。

◆ISO認証取得に関する情報提供

ISO認証取得を目指すお取引先へISOに関する情報を提供しています。

◆グリーン購入の推進

事務用品・広告宣伝品等について、価格や品質だけではなく、環境に配慮した製品を優先して購入するグリーン購入を推進しています。

■ 地域経済・地域社会への貢献～CSRの取り組み～

社会貢献活動

卓球部の活躍 ～地域の皆様に愛されるチーム作りを目指して

当行卓球部は昭和55年創部以来、皆様の温かいご支援のもと地道な努力を重ね、今では日本のトップチームとして認められるまでになりました。

日本リーグホームマッチでは地域の卓球愛好家を対象としたミックスダブルス卓球大会を開催して参加された地域の皆様との交流を深めました。



「十六銀行地域社会貢献推進委員会」の活動

活動9年目を迎え、十六グループ会社役職員が一体となり、地域社会への積極的な貢献活動に取り組んでいます。

平成20年4月には「十六銀行栗野グランドサッカー場」を整備し、岐阜県サッカー協会を通じて、ジュニア向けの競技施設として活用しています。

また、毎年、「長良川を美しくしよう運動」等の清掃活動をはじめ、「集団献血」ならびに「地域のまつり」等々に参加しています。



財団法人十六地域振興財団の活動

若い世代の皆様が大きく羽ばたき、ご活躍されることを願い、当行の創立130周年記念事業として、奨学金制度が創設されました。本年、初めて奨学生募集を行いました。334名と多くの皆様からのご応募があり、外部の選考委員を交えた厳正な審査の結果、16名を初代の奨学生に採用しました。



ひと循環型社会支援機構「くるる」の活動

「くるる」は、活動的なシニアを対象に多様なセミナー等を開催しています。企業を退職したシニアに、「生きがい発見の場」の提供を目的とするとともに、地域コミュニティ再生の拠点としての役割を担うべく取り組んでいます。扱うテーマは、シニアの皆様の関心が高い健康、パソコン、語学、郷土の歴史や自然など多彩であり、セミナーには数多くの方に参加いただいております。



子ども向け人材教育イベント「わくわく！ドキドキ！かがく・さんすうアカデミー」の開催について



平成20年7月13日に中部学院大学の各務原キャンパスにおいて、同大学との産学連携事業である子ども向け人材教育イベント「わくわく！ドキドキ！かがく・さんすうアカデミー」を開催しました。

このイベントは楽しく遊びながら科学的・数学的なものの見方に触れる場を提供し、地域の将来を担う子どもたちに「科学や数学がより身近なもの」と感じてもらうことで、科学者や技術者になる夢の育成をお手伝いし、ゆくゆくは地域経済・社会の発展につながることを期待して企画しました。

当日は、科学実験や算数遊びブースといった体験コーナーや科学自由研究相談コーナーが設けられたほか、でんきの科学館によるサイエンスショーや昨年度の岐阜県科学作品で入賞した小学生による研究作品のプレゼンテーションが行われました。

会場には約1,500人の親子連れが来場され、初めて入る大学のキャンパスで思い思いの科学実験を体験していただき、イベントは大盛況の内に終了することができました。

当行としては、今後とも産学連携事業を活用して、地域の活性化につながる取り組みを展開して行きたいと考えております。

トピックス

「地銀住宅ローン共同研究会」への参加について

住宅ローンビジネスにおいて、商品の多様化が更に進むなか、住宅ローン商品の共同開発や共同プロモーションの実施、業務の効率化・高度化につながる手法の研究等を行い、お客様のニーズを重視した付加価値の高い商品等を検討するため地方銀行55行により平成20年5月1日に設立された「地銀住宅ローン共同研究会」に参加しました。

十六平針ローンサービスセンターの設置について

平成20年4月28日、名古屋市地下鉄鶴舞線平針駅前の好立地に、愛知県では10ヶ所目のローンサービスセンターが新規にオープンしました。センターでは3名体制でお客様や不動産・住宅業者の住宅ローンなどのニーズにお応えします。



多治見支店の新築オープンについて

平成20年9月、多治見支店と多治見駅前支店を統合し、JR多治見駅近くに移転し新築いたしました。

新しい店舗は3階建ての大型店舗で、1・2階に多治見支店が、3階には多治見ローンサービスセンターと十六リースが入居しています。

多治見支店では、お客様にゆとりをもって投資型商品などの運用相談をしていただけるよう、機密性の高い相談ブースを設置してご来店をお待ちしています。



「楽しい家づくりセミナー」の開催について

マイホームの取得を考えている方への情報提供の場として、平成20年6月から8月の間、毎月1回ずつ計3回の「楽しい家づくりセミナー」をJR岐阜駅前の「じゅうろくプラザ」にて開催しました。6月はマイホームのイメージ作りのために「インテリアコーディネート」を、7月はペットとともに暮らす住宅や生活を考える「動物と暮らし」を、8月は住宅資金作りや住宅取得後の家計を考える「ライフプラン」をテーマとして、それぞれの専門家の有意義な講演を提供しました。参加された皆様からは、大変有意義であったとのご感想を数多くいただき、住宅取得への思いを一層強く持っていただけました。

振り込め詐欺被害防止のための取り組み

電話で身内になりすまし、「借金返済」や「示談金」などと偽ってお金を振り込ませるオレオレ詐欺や、公共機関の職員を装い医療費や税金などの還付金が受け取れると偽って、言葉巧みにATMに誘い出しお金を振り込ませる還付金詐欺など、最近、振り込め詐欺の手口は巧妙化しており、全国的に被害が増加しています。特に高齢者の被害が多く、大きな問題となっています。

このような振り込め詐欺被害を防止するため、当行では次のような取り組みをしています。

■ ATMコーナーでの携帯電話の使用を原則禁止とさせていただきました。

振り込め詐欺の多くは、携帯電話を利用してATMの操作を指示し、お金を振り込ませる手口です。その被害を未然に防止するために、ATMコーナーでの携帯電話の使用を自粛いただいております。

■ ATMコーナーの巡回を強化し、各地の警察署と協力して振り込め詐欺被害の防止を呼びかけています。

すべてのATMコーナーの巡回を強化しています。また、各地の警察署で行われたイベントなどに参加し、振り込め詐欺被害の防止を呼びかけています。

■ 振り込め詐欺注意喚起の広報活動を行っています。

ポスターやリーフレット、ステッカーなどをATMコーナーに掲示し、振り込め詐欺への注意喚起を行っています。また、シニアの方が対象である「年金相談会」や「くるる」セミナーなどを利用し、リーフレット等の配布を行っています。そのほか、ATMの振込み画面に「ATMを利用したサギにご注意ください！」の文言を表示し、振り込め詐欺被害の未然防止に努めています。

各種サービスに関するお知らせ

ATMネットワーク／キャッシュカードに関するQ&A／各種お問い合わせ

ATMネットワーク

お客様が平日・休日問わず、どこでもお取引ができるよう、さまざまなチャネル、サービスを充実することで利便性の向上に努めています。

十六銀行のATM

当行のATMは年中無休でご利用いただけるのはもちろんのこと、すべてのサービスを原則21時まで提供しています。

提携金融機関とのATM相互無料開放

当行のキャッシュカードは、提携金融機関のATMにおいて、下表に記載されているお取引を他行利用手数料「無料」でご利用いただけます。

コンビニATM「セブン銀行」・「イーネット」

当行のキャッシュカードは、コンビニATM「セブン銀行」「イーネット」で「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

イオン銀行とのATM提携

当行のキャッシュカードは、イオン銀行のATMで「お引出し」「お振込み」「残高照会」をご利用いただけます。

ゆうちょ銀行とのATM提携

当行のキャッシュカードは、ゆうちょ銀行のATMで「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

〈提携金融機関ATMでのサービス内容〉

	お引出し	お振込み	お預入れ	残高照会
名古屋・愛知・百五銀行のATM	○	○	○	○
岐阜・大垣・高山・東濃・関・八幡・西濃信用金庫・飛騨・益田信用組合、岐阜・中京銀行のATM	○	○	—	○
三菱東京UFJ銀行、岐阜商工信用組合のATM	○	—	—	○

※時間外の「お引出し」「お振込み」には各提携金融機関所定の手数料が必要です。

※三菱東京UFJ銀行では他行利用手数料有料にてお振込みをご利用いただけます。

〈セブン銀行・イーネット、イオン銀行、ゆうちょ銀行ATMでのサービス内容〉

	お引出し	お振込み	お預入れ	残高照会
コンビニATM「セブン銀行」・「イーネット」	○	—	○	○
イオン銀行のATM	○	○	—	○
ゆうちょ銀行のATM	○	—	○	○

※所定のご利用手数料が必要です。

キャッシュカードに関するQ&A

Q キャッシュカードをなくした時は？

A (1)すぐにお取引店かその他の十六銀行本支店、または、以下のフリーダイヤルまでご連絡ください。ご連絡があり次第、そのカードが使われないように手続きいたします。

ご連絡先

①月～金曜日（祝日及び12/31～1/3を除く）

：9時00分～17時30分

お取引店かその他の十六銀行本支店

②上記受付時間外及び土・日・祝日

0120-69-5416

(2)正式届出と再発行手続きのため、次のものをお持ちのうえ、お取引店かその他の十六銀行本支店の窓口までご本人がお越しください。

①通帳 ②届出の印鑑

③ご本人であることが確認できる資料
(運転免許証、パスポート等)

Q キャッシュカード支払限度額を変更したい時は？

A キャッシュカードの1日あたりのカード支払限度額は200万円となっていますが、1万円以上200万円以内（1万円単位）で自由に変更できます。

次のものをお持ちのうえ、お取引店かその他の十六銀行本支店の窓口までご本人がお越しください。

(1)通帳及びキャッシュカード（限度額引下げの場合には何れかで結構です。）

(2)届出の印鑑

(3)ご本人であることが確認できる資料
(運転免許証、パスポート等)

Q キャッシュカードの暗証番号を変更したい時は？

A 当行ATMで変更の手続きができます。

各種お問い合わせ先

キャッシュカードサービスに関するご連絡先

内容	電話番号	受付時間
各種キャッシュカードサービスに関するお問い合わせ	0120-69-5416	月曜日7:00～土曜日21:00 日曜日8:45～21:00
キャッシュカードを盗難・紛失された場合のご連絡		24時間365日

各種お問い合わせ先

内容	電話番号	受付時間
商品・サービス・キャンペーンに関するお問い合わせ	0120-50-8616※ (0584-77-1605)	月曜日～金曜日9:00～19:00 土曜日・日曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
ローンに関するお問い合わせ		月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
年金に関するお問い合わせ		月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
資産運用に関するご相談・金融商品仲介に関するお問い合わせ	0120-438-016 (058-266-4316)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
外国為替相場に関するお問い合わせ	0120-1616-92 ●携帯電話・PHS利用不可	24時間365日(自動音声)
住まいづくり友の会に関するお問い合わせ	0120-2039-16 (058-266-2521)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
NOBUNAGA21への入会お申し込み、お問い合わせ	0120-0817-16 (058-266-2672)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)

※自動音声案内に従って、ご希望のサービス番号と☎を押してください。

※携帯電話・PHSからご利用の場合、または、岐阜県・愛知県以外の地域からご利用の場合は、()内の番号へおかけください。(通話料有料です)

サービス

内容	電話番号	受付時間
ワールドマネーサービス(外貨両替予約サービス)	0120-50-8616※ (0584-77-1605)	月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日及び12/31～1/3を除く)
Q-LOAN(カードローン)のお申し込み、お問い合わせ	0120-316-919	月曜日～金曜日8:00～21:00 土曜日・日曜日・祝日8:00～18:00(12/31～1/3を除く)

※自動音声案内に従って、サービス番号☎と☎を押してください。

※携帯電話・PHSからご利用の場合、または、岐阜県・愛知県以外の地域からご利用の場合は、()内の番号へおかけください。(通話料有料です)

十六グループのご紹介

会社名	所在地	業務内容	設立年月日
十六ビジネスサービス(株)	岐阜市中竹屋町34番地 (058)266-2682	事務受託業務	昭和54年 1月16日
(株)十六ディーシーカード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)263-1116	クレジットカード業務	昭和57年 8月13日
(株)十六ジェーシービー	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)265-3316	クレジットカード業務	平成 6年11月10日
十六リース(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)262-3116	リース業務	昭和50年 3月11日
十六コンピュータサービス(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)262-1116	コンピュータ関連業務	昭和60年 8月 1日
十六信用保証(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)266-1616	信用保証業務	昭和54年 5月23日
十六キャピタル(株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058)264-7716	投融資業務	昭和59年 4月27日

財務諸表 (単体)

第234期中 中間貸借対照表 (平成20年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	58,960
買入金銭債権	0
商品有価証券	1,562
金銭の信託	5,974
有価証券	965,249
貸出金	2,935,709
外国為替	3,723
その他資産	35,902
有形固定資産	64,765
無形固定資産	9,416
繰延税金資産	15,951
支払承諾見返	28,997
貸倒引当金	△46,012
資産の部合計	4,080,201

(単位：百万円)

科目	金額
(負債の部)	
預金	3,665,012
譲渡性預金	28,499
コールマネー	18,124
債券貸借取引受入担保金	29,722
借入金	18,000
外国為替	640
社債	30,000
その他の負債	36,406
未払法人税等	127
その他の負債	36,279
賞与引当金	1,424
退職給付引当金	7,008
役員退職慰労引当金	425
預金払戻損失引当金	321
その他の偶発損失引当金	649
再評価に係る繰延税金負債	10,421
支払承諾	28,997
負債の部合計	3,875,655
(純資産の部)	
資本金	36,839
資本剰余金	25,367
資本準備金	25,366
その他資本剰余金	0
利益剰余金	112,667
利益準備金	20,154
その他利益剰余金	92,513
別途積立金	91,700
繰越利益剰余金	813
自己株式	△1,506
株主資本合計	173,368
その他有価証券評価差額金	18,450
土地再評価差額金	12,727
評価・換算差額等合計	31,177
純資産の部合計	204,546
負債及び純資産の部合計	4,080,201

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第234期中 中間損益計算書 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	46,327
資 金 運 用 収 益	38,195
(うち貸出金利息)	(30,561)
(うち有価証券利息配当金)	(7,369)
役 務 取 引 等 収 益	6,123
そ の 他 業 務 収 益	593
そ の 他 経 常 収 益	1,413
経 常 費 用	47,033
資 金 調 達 費 用	6,615
(うち預金利息)	(5,572)
役 務 取 引 等 費 用	2,200
そ の 他 業 務 費 用	3,628
営 業 経 費	25,203
そ の 他 経 常 費 用	9,385
経 常 損 失	706
特 別 利 益	31
特 別 損 失	56
税 引 前 中 間 純 損 失	730
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	33
法 人 税 等 調 整 額	847
法 人 税 等 合 計	880
中 間 純 損 失	1,611

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表 (連結)

中間連結貸借対照表 (平成20年9月30日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	59,386
買入金銭債権	0
商品有価証券	1,562
金銭の信託	5,974
有価証券	966,568
貸出金	2,920,564
外国為替	3,723
リース債権及びリース投資資産	45,950
その他の資産	52,688
有形固定資産	68,164
無形固定資産	9,686
繰延税金資産	18,026
支払承諾見返	30,550
貸倒引当金	△51,137
資産の部合計	4,131,710

(単位: 百万円)

科目	金額
(負債の部)	
預金	3,655,149
譲渡性預金	23,499
コールマネー及び売渡手形	18,124
債券借取引受入担保金	29,722
借入金	45,060
外国為替	640
社債	30,000
その他の負債	53,307
賞与引当金	1,522
退職給付引当金	7,044
役員退職慰労引当金	432
預金払戻損失引当金	321
その他の偶発損失引当金	880
再評価に係る繰延税金負債	10,421
支払承諾	30,550
負債の部合計	3,906,677
(純資産の部)	
資本金	36,839
資本剰余金	25,358
利益剰余金	114,563
自己株式	△1,266
株主資本合計	175,494
その他有価証券評価差額金	18,464
土地再評価差額金	12,727
評価・換算差額等合計	31,192
少数株主持分	18,345
純資産の部合計	225,032
負債及び純資産の部合計	4,131,710

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書 (平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額
経常収益	58,980
資金運用収益	38,466
(うち貸出金利息)	(30,802)
(うち有価証券利息配当金)	(7,387)
役員取引等収益	7,809
その他業務収益	11,287
その他経常収益	1,417
経常費用	58,847
資金調達費用	6,792
(うち預金利息)	(5,563)
役員取引等費用	2,306
その他業務費用	12,223
営業経費	26,678
その他経常費用	10,844
経常利益	133
特別利益	81
特別損失	56
税金等調整前中間純利益	157
法人税、住民税及び事業税	773
法人税等調整額	468
法人税等合計	1,241
少数株主利益	465
中間純損失	1,549

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 株式事務のご案内・株式の状況

株式事務のご案内

◆決算日

毎年3月31日に決算を行います。

◆定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

◆配当金

期末配当は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会終了後、ご指定の方法によりお支払いいたします。中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日として、同様の方法によりお支払いいたします。

◆基準日

定時株主総会については毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

◆公告方法

日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行います。

ただし、決算公告につきましては、下記のホームページアドレスに掲載して行います。

<http://www.juroku.co.jp/aboutus.htm>

◆株式事務取扱場所

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱送付先

東京都江東区東砂七丁目10番11号(〒137-8081)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-232-711(通話料無料)

同取次所

三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

※株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話およびインターネットでも24時間承っております。

☎0120-244-479(証券代行部)

☎0120-684-479(大阪証券代行部)

インターネットホームページ

<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券等の保管振替制度をご利用の株主様は、お取引の証券会社にお申出ください。

株式の状況 (平成20年9月30日現在)

◆資本金

36,839,102,011 円

◆株式の数

発行可能株式総数 460,000,000 株

発行済株式の総数 366,855,449 株

◆株主数

15,325 名

平成21年1月5日施行の株券電子化実施に伴うお知らせ

◆特別口座について

●株券保管振替制度をご利用でない株主様につきましては、ご所有の株式は三菱UFJ信託銀行に開設される特別口座に記録されます。(平成21年1月26日に記録される予定です。)なお、特別口座に記録された株式数等のご案内は、平成21年2月中旬頃にお届けのご住所宛にお送りする予定です。

●特別口座に記録された株式に関するお手続きにつきましては、株券電子化実施後、左記の株式事務取扱場所にお問い合わせください。なお、各種ご請求やお届出につきましては、平成21年1月26日(月)以降にお手続きが可能となりますので、ご留意ください。

◆株券電子化前後における単元未満株式買取請求・買増請求のご請求について

●買取請求は、平成21年1月5日(月)から平成21年1月25日(日)までは、受付を停止いたしますので、ご留意ください。

また、平成20年12月25日(木)から12月30日(火)までのご請求受付分につきましては、買取価格はご請求受付日の終値を適用いたしますが、買取代金のお支払いを平成21年1月30日(金)とさせていただきます。

●買増請求は、平成20年12月12日(金)から平成21年1月25日(日)までは、受付を停止いたしますので、ご留意ください。

●保管振替制度をご利用の単元未満株式に関するご請求の日程につきましては、お取引の証券会社にお問い合わせください。

◆株主様のご住所およびお名前のご登録について

株主様のご住所およびお名前の文字に、振替機関(証券保管振替機構)で指定されていない漢字等が含まれている場合には、その全部または一部を振替機関が指定した文字に変換のうえ、株主名簿にご登録いたします。この場合、株主様にお送りする通知物の宛名は、振替機関が指定した文字となりますのでご了承ください。



—いつも身近に—

十六銀行



Trademark of American Soybean Association

このミニディスクロージャー誌は環境に配慮した
植物性大豆油インキを使用しております。

十六銀行ミニディスクロージャー誌

平成20年12月発行

株式会社 十六銀行

岐阜市神田町8丁目26 TEL (058)265-2111

ホームページアドレス <http://www.juroku.co.jp/>